

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 矢野 憲男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 星原 一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,349	24,498	26,218	48,758	47,138
連結経常利益	百万円	6,849	3,452	7,375	9,603	7,963
連結中間純利益	百万円	6,668	2,261	4,197		
連結当期純利益	百万円				8,776	6,667
連結中間包括利益	百万円		5,064	6,194		
連結包括利益	百万円					6,991
連結純資産額	百万円	78,893	94,306	101,364	89,774	95,703
連結総資産額	百万円	1,825,939	1,961,384	2,128,167	1,950,750	2,075,267
1株当たり純資産額	円	517.61	515.17	548.18	491.14	519.20
1株当たり中間純利益金額	円	45.51	12.84	23.83		
1株当たり当期純利益金額	円				56.62	37.85
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.15	4.62	4.53	4.43	4.40
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.24	12.51	12.38	12.23	12.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,925	36,867	28,210	32,229	74,593
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,125	36,925	26,631	47,134	79,792
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,553	533	533	9,179	4,062
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	32,724	35,053	27,403	35,647	26,387
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,735 [372]	1,744 [365]	1,718 [362]	1,695 [379]	1,682 [375]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	22,912	21,247	22,810	42,115	40,684
経常利益	百万円	6,443	2,938	6,541	8,862	6,973
中間純利益	百万円	6,655	2,236	4,175		
当期純利益	百万円				8,753	6,632
資本金	百万円	10,662	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	146,700	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	75,408	90,277	96,054	86,071	90,975
総資産額	百万円	1,818,787	1,954,264	2,119,821	1,943,733	2,067,098
預金残高	百万円	1,636,390	1,681,200	1,746,673	1,714,403	1,717,198
貸出金残高	百万円	1,157,375	1,233,659	1,326,851	1,199,346	1,287,422
有価証券残高	百万円	585,923	645,424	707,368	608,262	680,424
1株当たり中間純利益金額	円	45.42	12.69	23.70		
1株当たり当期純利益金額	円				56.47	37.65
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.14	4.61	4.53	4.42	4.40
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.02	12.26	11.99	12.00	11.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,524 [351]	1,527 [343]	1,516 [347]	1,486 [359]	1,485 [354]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行および当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行の100%出資子会社である宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で合併しております。合併の方式は、宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、宮銀ビルサービス株式会社、宮銀スタッフサービス株式会社は同日付で解散しております。

この合併により、平成23年9月30日現在の当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社6社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当第2四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)の国内経済を顧みますと、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、景気下押し圧力が強い状態となりました。生産設備の毀損、サプライチェーン(供給網)の障害、電力不足といった供給面の制約を背景に生産活動が一時大きく低下し、また、企業や家計のマインドの悪化から個人消費等も一時弱い動きとなりました。その後、供給面の制約緩和や復旧需要の増加等により、全体としては持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日経平均株価は一時的に落ち込んだ生産活動の改善に伴い1万円台を回復する場面もありましたが、世界的な景気の先行き不透明感を背景に一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策の下、短期・長期ともに低位での推移が続きまして。

県内経済は、昨年来の災禍からの回復途上にあり総じて低水準で推移しているものの、緩やかな持ち直しの動きを続けました。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループ(当行および連結子会社6社)は引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加を主因に資金運用収益が増加し、また、与信関連費用の減少等によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比17億20百万円増加して262億18百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、預金利息および株式等償却がそれぞれ減少したことなどから、前中間連結会計期間比22億3百万円減少して188億42百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比39億23百万円増加して73億75百万円、中間純利益は、同19億36百万円増加して41億97百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加を主因に資金運用収益が増加し、また、与信関連費用の減少等によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比15億40百万円増加して229億33百万円となりました。また、経常利益は、営業経費が増加したものの、預金利息および株式等償却がそれぞれ減少し、経常費用が減少したことから前中間連結会計期間比35億59百万円増加して65億48百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、与信関連費用の減少によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間比11百万円増加して29億8百万円となりました。また、経常利益も与信関連費用の減少により、前中間連結会計期間比71百万円増加して2億85百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、与信関連費用の減少によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間比2億91百万円増加して7億77百万円となりました。また、経常利益も与信関連費用の減少により、前中間連結会計期間比2億93百万円増加して5億44百万円となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末（平成23年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ529億円増加して2兆1,281億円、純資産額は同56億円増加して1,013億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、法人貸出を中心に前連結会計年度末に比べ390億円増加して1兆3,221億円、有価証券は、国債を中心に同269億円増加して7,082億円、預金・譲渡性預金は、法人預金および個人預金の増加により同400億円増加して1兆8,775億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,015百万円増加して27,403百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加をコールローンの減少が上回ったことなどにより、前第2四半期連結累計期間比8,657百万円減少して28,210百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回る額が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間比10,294百万円増加して26,631百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比横這いの533百万円のマイナスとなりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比390百万円増加して15,958百万円となりました。資金調達費用は、預金等の利回り低下による預金等利息の減少等により、前第2四半期連結累計期間比297百万円減少して1,211百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比688百万円増加して14,747百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比291百万円減少して2,355百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少により、前第2四半期連結累計期間比1,446百万円減少して860百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,957	102		14,059
	当第2四半期連結累計期間	14,663	83		14,747
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,464	125	22	15,568
	当第2四半期連結累計期間	15,873	98	12	15,958
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,506	23	22	1,508
	当第2四半期連結累計期間	1,209	14	12	1,211
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,636	10		2,646
	当第2四半期連結累計期間	2,343	11		2,355
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,521	17		3,538
	当第2四半期連結累計期間	3,479	18		3,498
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	885	6		891
	当第2四半期連結累計期間	1,135	6		1,142
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,273	32		2,306
	当第2四半期連結累計期間	735	125		860
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,809	32		4,841
	当第2四半期連結累計期間	3,114	125		3,239
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,535			2,535
	当第2四半期連結累計期間	2,378			2,378

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険を中心とした預り資産販売手数料が堅調に推移したことから、前第2四半期連結累計期間比ほぼ横這いの3,498百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比251百万円増加して1,142百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,521	17	3,538
	当第2四半期連結累計期間	3,479	18	3,498
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,411		1,411
	当第2四半期連結累計期間	1,383		1,383
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,097	16	1,114
	当第2四半期連結累計期間	1,063	18	1,081
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	101		101
	当第2四半期連結累計期間	708		708
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	213		213
	当第2四半期連結累計期間	224		224
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	885	6	891
	当第2四半期連結累計期間	1,135	6	1,142
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	212	6	219
	当第2四半期連結累計期間	195	6	202

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,673,545	3,240	1,676,786
	当第2四半期連結会計期間	1,738,512	3,596	1,742,108
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,032,636		1,032,636
	当第2四半期連結会計期間	1,094,227		1,094,227
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	618,907		618,907
	当第2四半期連結会計期間	621,706		621,706
うちその他	前第2四半期連結会計期間	22,001	3,240	25,242
	当第2四半期連結会計期間	22,578	3,596	26,174
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	124,314		124,314
	当第2四半期連結会計期間	135,463		135,463
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,797,860	3,240	1,801,100
	当第2四半期連結会計期間	1,873,975	3,596	1,877,572

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,228,420	100.00	1,322,188	100.00
製造業	107,875	8.78	122,962	9.30
農業、林業	21,598	1.76	22,436	1.70
漁業	1,614	0.13	1,322	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	948	0.08	1,283	0.10
建設業	38,387	3.13	35,891	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	23,361	1.90	35,189	2.66
情報通信業	7,957	0.65	8,347	0.63
運輸業、郵便業	27,022	2.20	38,309	2.90
卸売業、小売業	123,284	10.04	126,451	9.56
金融業、保険業	39,336	3.20	42,622	3.22
不動産業、物品賃貸業	128,057	10.42	148,051	11.20
学術研究、専門・技術サービス業	3,824	0.31	3,878	0.29
宿泊業、飲食サービス業	20,381	1.66	20,563	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	17,605	1.43	19,313	1.46
教育、学習支援業	7,502	0.61	8,020	0.61
医療、福祉	107,011	8.71	117,698	8.90
その他サービス業	16,987	1.38	19,964	1.51
地方公共団体	213,642	17.39	220,606	16.69
その他	322,029	26.22	329,283	24.90
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,228,420		1,322,188	

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,081	17,044	1,037
資金利益	14,034	14,729	695
役務取引等利益	2,656	2,208	448
その他業務利益	1,391	105	1,286
経費(除く臨時処理分)	12,063	12,310	247
人件費	5,795	6,096	301
物件費	5,395	5,433	38
税金	873	780	93
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,018	4,733	1,285
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,018	4,733	1,285
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	6,018	4,733	1,285
うち債券関係損益	1,516	117	1,399
臨時損益	3,079	1,807	4,886
株式等関係損益	2,741	551	2,190
不良債権処理額	266	180	86
貸出金償却	207	326	119
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等	59	146	205
貸倒引当金戻入益		1,847	1,847
償却債権取立益		321	321
その他臨時損益	70	370	440
経常利益	2,938	6,541	3,603
特別損益	359	18	377
うち固定資産処分損益	12	18	6
うち償却債権取立益	142		142
うち貸倒引当金戻入益	347		347
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123		123
税引前中間純利益	3,297	6,522	3,225
法人税、住民税及び事業税	21	13	8
法人税等調整額	1,039	2,333	1,294
法人税等合計	1,061	2,346	1,285
中間純利益	2,236	4,175	1,939

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.62	1.56	0.06

(イ)貸出金利回	1.99	1.86	0.13
(ロ)有価証券利回	1.15	1.10	0.05
(2) 資金調達原価	1.45	1.35	0.10
(イ)預金等利回	0.10	0.06	0.04
(ロ)外部負債利回	1.93	0.65	1.28
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.21

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金 繰入前・のれん償却前)	13.61	10.09	3.52
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.61	10.09	3.52
業務純益ベース	13.61	10.09	3.52
中間純利益ベース	5.05	8.90	3.85

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,681,200	1,746,673	65,473
預金(平残)	1,714,010	1,775,309	61,299
貸出金(未残)	1,233,659	1,326,851	93,192
貸出金(平残)	1,193,853	1,292,190	98,337

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,099,849	1,138,387	38,538
法人	452,057	479,087	27,030
合計	1,551,907	1,617,474	65,567

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	364,479	378,481	14,002
住宅ローン残高	344,011	358,388	14,377
その他ローン残高	20,467	20,093	374

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	852,080	893,634	41,554
総貸出金残高	百万円	1,233,659	1,326,851	93,192
中小企業等貸出金比率	/ %	69.06	67.34	1.72
中小企業等貸出先件数	件	65,857	66,563	706
総貸出先件数	件	66,076	66,803	727
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.64	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	38	74	29	83
保証	891	4,138	547	3,799
計	929	4,213	576	3,883

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	57,359	64,949
	自己株式()	77	78
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	528
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	3,560	4,810
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	83,807	92,645
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	83,807	92,645	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,692	2,660
	一般貸倒引当金	5,834	5,836
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
	計	33,527	30,496
うち自己資本への算入額 (B)	33,527	30,496	
控除項目	控除項目(注4) (C)	482	465
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	116,851	122,676

項目		平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	864,699	919,905
	オフ・バランス取引等項目	5,434	4,894
	信用リスク・アセットの額 (E)	870,134	924,800
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	63,438	66,073
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,075	5,285
	計(E) + (F) (H)	933,572	990,874
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.51	12.38
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.97	9.34

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	50,418	57,976
	その他		
	自己株式()	77	78
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	528
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	79,778	87,335
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	79,778	87,335
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,692	2,660
	一般貸倒引当金	5,772	5,629
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
	計	33,465	30,289
うち自己資本への算入額 (B)	33,465	30,289	
控除項目	控除項目(注4) (C)	0	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,244	117,624
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	858,028	912,988
	オフ・バランス取引等項目	5,434	4,894
	信用リスク・アセットの額 (E)	863,463	917,883
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	60,200	62,901
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,816	5,032
	計(E) + (F) (H)	923,663	980,784
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.26	11.99
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.63	8.90

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	75
危険債権	288	259
要管理債権	21	82
正常債権	12,054	12,910

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		176,334		14,697,183		8,771,742

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,393	3.05
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,835	2.74
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,269	2.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,924	2.22
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3,605	2.04

日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,112	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
計		40,982	23.24

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,868,000	174,868	
単元未満株式	普通株式 1,267,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		174,868	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。
2 「単元未満株式数」には、当行所有の自己株式160株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	199,000		199,000	0.11
計		199,000		199,000	0.11

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,605	7 27,619
コールローン及び買入手形	31,351	18,875
買入金銭債権	1,402	1,128
商品有価証券	4	9
金銭の信託	2,000	1,990
有価証券	1, 7, 13 681,337	1, 7, 13 708,284
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,283,123	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,322,188
外国為替	6 1,244	6 727
リース債権及びリース投資資産	7 7,963	7 8,111
その他資産	7 13,040	7 12,041
有形固定資産	9, 10 23,559	9, 10 23,543
無形固定資産	4,828	4,815
繰延税金資産	14,635	11,195
支払承諾見返	3,922	3,883
貸倒引当金	19,691	16,184
投資損失引当金	62	63
資産の部合計	2,075,267	2,128,167
負債の部		
預金	7 1,712,601	7 1,742,108
譲渡性預金	124,989	135,463
コールマネー及び売渡手形	-	25,000
借入金	7, 11 104,512	7, 11 87,869
外国為替	79	54
社債	12 12,000	12 12,000
その他負債	9,753	8,931
役員賞与引当金	20	-
退職給付引当金	7,327	7,258
役員退職慰労引当金	587	508
睡眠預金払戻損失引当金	185	155
偶発損失引当金	231	223
再評価に係る繰延税金負債	9 3,352	9 3,346
支払承諾	3,922	3,883
負債の部合計	1,979,563	2,026,803
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,795
利益剰余金	61,271	64,949
自己株式	77	78
株主資本合計	84,685	88,363
その他有価証券評価差額金	4,193	5,625
土地再評価差額金	9 2,573	9 2,564
その他の包括利益累計額合計	6,766	8,190
少数株主持分	4,251	4,810
純資産の部合計	95,703	101,364
負債及び純資産の部合計	2,075,267	2,128,167

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	24,498	26,218
資金運用収益	15,568	15,958
(うち貸出金利息)	11,940	12,111
(うち有価証券利息配当金)	3,551	3,802
役務取引等収益	3,538	3,498
その他業務収益	4,841	3,239
その他経常収益	549	¹ 3,522
経常費用	21,045	18,842
資金調達費用	1,509	1,212
(うち預金利息)	870	580
役務取引等費用	891	1,142
その他業務費用	2,535	2,378
営業経費	12,798	13,008
その他経常費用	² 3,309	² 1,100
経常利益	3,452	7,375
特別利益	511	2
固定資産処分益	3	2
貸倒引当金戻入益	359	-
償却債権取立益	142	-
投資損失引当金戻入益	5	-
特別損失	140	21
固定資産処分損	16	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	-
税金等調整前中間純利益	3,824	7,357
法人税、住民税及び事業税	227	222
法人税等調整額	1,036	2,374
法人税等合計	1,263	2,596
少数株主損益調整前中間純利益	2,560	4,760
少数株主利益	298	562
中間純利益	2,261	4,197

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,560	4,760
その他の包括利益	2,504	1,433
その他有価証券評価差額金	2,502	1,433
繰延ヘッジ損益	2	-
中間包括利益	5,064	6,194
親会社株主に係る中間包括利益	4,760	5,630
少数株主に係る中間包括利益	303	563

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	55,631	61,271
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,261	4,197
土地再評価差額金の取崩	5	8
当中間期変動額合計	1,728	3,678
当中間期末残高	57,359	64,949
自己株式		
当期首残高	76	77
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	77	78
株主資本合計		
当期首残高	79,047	84,685
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,261	4,197
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	5	8
当中間期変動額合計	1,727	3,677
当中間期末残高	80,775	88,363

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,496	1,432
当中間期変動額合計	2,496	1,432
当中間期末残高	7,362	5,625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	-
当中間期変動額合計	2	-
当中間期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5	8
当中間期変動額合計	5	8
当中間期末残高	2,607	2,564
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,465	6,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	2,504	1,423
当中間期末残高	9,969	8,190
少数株主持分		
当期首残高	3,260	4,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	299	559
当中間期変動額合計	299	559
当中間期末残高	3,560	4,810
純資産合計		
当期首残高	89,774	95,703
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,261	4,197
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	5	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,804	1,983
当中間期変動額合計	4,531	5,660
当中間期末残高	94,306	101,364

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,824	7,357
減価償却費	1,069	1,381
貸倒引当金の増減()	1,014	3,507
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	116	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	79
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	18	30
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2	7
資金運用収益	15,568	15,958
資金調達費用	1,509	1,212
有価証券関係損益()	1,225	433
金銭の信託の運用損益(は運用益)	16	9
為替差損益(は益)	0	83
固定資産処分損益(は益)	12	18
貸出金の純増()減	34,148	39,904
預金の純増減()	32,605	29,788
譲渡性預金の純増減()	40,194	10,474
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,819	16,643
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	13	1
コールローン等の純増()減	59,986	12,486
コールマネー等の純増減()	11,400	25,000
外国為替(資産)の純増()減	192	436
外国為替(負債)の純増減()	13	198
資金運用による収入	15,781	16,271
資金調達による支出	1,646	1,209
その他	3,527	1,001
小計	36,982	28,724
法人税等の支払額	115	514
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,867	28,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	126,055	89,476
有価証券の売却による収入	58,650	27,451
有価証券の償還による収入	33,073	36,740
有形固定資産の取得による支出	1,056	756
有形固定資産の売却による収入	19	20
無形固定資産の取得による支出	1,556	611
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,925	26,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	528	528
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	533
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594	1,015
現金及び現金同等物の期首残高	35,647	26,387
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,053	27,403

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 宮銀ビジネスサービス株式会社 宮銀コンピューターサービス株式会社 宮銀リース株式会社 宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 宮銀保証株式会社 宮銀カード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 連結の範囲の重要な変更 当行連結子会社である宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社及び宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併しております。この合併により、2社を連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。</p>

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(3)	<p>デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
(4)	<p>減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
(5)	<p>貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,521百万円(前連結会計年度末は6,532百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6)	<p>投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
(7)	<p>退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
(8)	<p>役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(9)	<p>睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
(10)	<p>偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
(11)	<p>外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>
当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(12)	<p>重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金465百万円が含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,309百万円、延滞債権額は29,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,837百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金465百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,806百万円、延滞債権額は30,381百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,295百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,053百万円です。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,022百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">164,192百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,992百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,708百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">91,877百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のリース投資資産3,992百万円は、利息相当額を含んでおります。</p> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,109百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は229百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、319,813百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが318,413百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	39百万円	有価証券	164,192百万円	リース投資資産	3,992百万円	その他資産	261百万円	預金	2,708百万円	借入金	91,877百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,483百万円です。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,582百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">160,840百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,945百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,209百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">75,235百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のリース投資資産3,945百万円は、利息相当額を含んでおります。</p> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,489百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は229百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、330,911百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが329,403百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	39百万円	有価証券	160,840百万円	リース投資資産	3,945百万円	その他資産	467百万円	預金	2,209百万円	借入金	75,235百万円
預け金	39百万円																								
有価証券	164,192百万円																								
リース投資資産	3,992百万円																								
その他資産	261百万円																								
預金	2,708百万円																								
借入金	91,877百万円																								
預け金	39百万円																								
有価証券	160,840百万円																								
リース投資資産	3,945百万円																								
その他資産	467百万円																								
預金	2,209百万円																								
借入金	75,235百万円																								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
-------------------------	---------------------------

<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,698百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 29,906百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は387百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 30,235百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は365百万円であります。</p>
---	--

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却207百万円及び株式等償却2,905百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,216百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却326百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	187	4	1	189	注.
種類株式					
合計	187	4	1	189	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 4千株
 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	194	5		199	注.
種類株式					
合計	194	5		199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 5千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	-----------------	-----	-------

平成23年11月11日 取締役会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日
---------------------	------	-----	-------	------	------------	------------

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 35,303	現金預け金勘定 27,619
当座預け金 151	当座預け金 121
普通預け金 16	普通預け金 19
定期預け金 60	定期預け金 50
その他預け金 21	その他預け金 25
現金及び現金同等物 35,053	現金及び現金同等物 27,403

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,605	26,605	
(2) コールローン及び買入手形	31,351	31,351	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	167	169	2
その他有価証券	678,994	678,994	
(4) 貸出金	1,283,123		
貸倒引当金(*1)	17,442		
	1,265,680	1,278,761	13,080
資産計	2,002,799	2,015,882	13,082
(1) 預金	1,712,601	1,713,613	1,012
(2) 譲渡性預金	124,989	125,002	13
(3) 借入金	104,512	105,099	587
(4) 社債	12,000	11,722	277
負債計	1,954,103	1,955,438	1,335
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(415)	(415)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(337)	(337)
デリバティブ取引計	(415)	(753)	(337)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,713百万円増加、「繰延税金資産」は1,097百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、1,616百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行が発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	760
組合出資金(*2)	1,415
合計	2,176

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	27,619	27,619	
(2) コールローン及び買入手形	18,875	18,875	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	167	167	
其他有価証券	705,863	705,863	
(4) 貸出金	1,322,188		
貸倒引当金（*1）	14,575		
	1,307,613	1,332,143	24,529
資産計	2,060,138	2,084,669	24,530
(1) 預金	1,742,108	1,742,825	716
(2) 譲渡性預金	135,463	135,483	20
(3) コールマネー及び売渡手形	25,000	25,000	
(4) 借入金	87,869	88,339	470
(5) 社債	12,000	11,790	209
負債計	2,002,441	2,003,439	997
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(293)	(293)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(1,470)	(1,470)
デリバティブ取引計	(293)	(1,763)	(1,470)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

変動利付国債の時価のうち、当行が定めた基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は986百万円増加、「繰延税金資産」は398百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は、587百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行が発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	766
組合出資金(*2)	1,487
合計	2,253

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債	167	169	2
	そ の 他	1,402	1,409	7
	小 計	1,569	1,578	9
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		1,569	1,578	9

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	11,583	8,504	3,078
	債 券	512,059	503,014	9,044
	国 債	265,295	260,104	5,190
	地 方 債	117,231	114,661	2,570
	社 債	129,532	128,248	1,283
	そ の 他	7,243	7,199	43
	小 計	530,885	518,719	12,166
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	17,638	21,191	3,553
	債 券	118,347	119,593	1,245
	国 債	53,341	54,076	734
	地 方 債	5,523	5,611	88
	社 債	59,482	59,905	422
	そ の 他	12,122	12,432	309
	小 計	148,108	153,216	5,108
合 計		678,994	671,936	7,058

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,325百万円（うち、株式1,325百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債	167	167	0
	そ の 他	1,128	1,138	9
	小 計	1,295	1,306	10
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		1,295	1,306	10

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	11,595	9,054	2,540
	債 券	622,151	609,861	12,289
	国 債	333,738	327,511	6,227
	地 方 債	125,021	121,175	3,846
	社 債	163,391	161,175	2,215
	そ の 他	4,216	4,200	16
	小 計	637,963	623,116	14,846
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	15,385	19,765	4,380
	債 券	40,428	40,541	113
	国 債	22,008	22,024	16
	地 方 債	2,000	2,000	
	社 債	16,419	16,517	97
	そ の 他	12,086	12,886	800
	小 計	67,899	73,193	5,294
合 計		705,863	696,310	9,552

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、462百万円（うち、株式462百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)
前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,058
その他有価証券	7,058
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,859
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,198
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,193

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,552
その他有価証券	9,552
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,919
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,632
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,625

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	15,286	13,116	425	422
	合計			425	422

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	2,605 58		8 1	8 1
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示

すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金 貸出金	4,087	350	80
	受取変動・支払固定		68,864	65,892	418
	合計				337

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	14,067	12,122	385	385
	合計			385	385

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	1,835		94	94
	買建	1,761		2	2
	通貨オプション その他				
	合計			92	92

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動・ 受取変動・支払固定	預金	300		3
		貸出金	71,362	69,248	1,474
	合計				1,470

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高

148百万円

有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
その他増減額（は減少）	41百万円
期末残高	<u>111百万円</u>

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額（は減少）	0百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>112百万円</u>

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社8社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社4社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結財務諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,333	2,685	24,019	479	24,498		24,498
セグメント間の内部経常収益	59	212	271	7	278	278	
計	21,393	2,897	24,290	486	24,777	278	24,498
セグメント利益	2,989	214	3,204	251	3,455	2	3,452
セグメント資産	1,954,514	12,549	1,967,063	5,288	1,972,351	10,967	1,961,384
その他の項目							
減価償却費	1,054	8	1,063	6	1,069		1,069
資金運用収益	15,539	5	15,545	65	15,610	42	15,568
資金調達費用	1,510	54	1,564	11	1,575	65	1,509
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,276	70	3,347	2	3,350		3,350

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,967百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 42百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 65百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間

の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,886	2,717	25,603	614	26,218		26,218
セグメント間の内部経常収益	47	190	237	162	400	400	
計	22,933	2,908	25,841	777	26,618	400	26,218
セグメント利益	6,548	285	6,834	544	7,378	2	7,375
セグメント資産	2,120,049	12,547	2,132,596	6,035	2,138,632	10,464	2,128,167
その他の項目							
減価償却費	1,355	19	1,374	6	1,381		1,381
資金運用収益	15,938	4	15,942	50	15,992	33	15,958
資金調達費用	1,211	45	1,257	8	1,265	53	1,212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,354	75	1,430	10	1,441		1,441

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 33百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 53百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	役務取引 業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	11,940	5,283	3,538	2,586	1,149	24,498

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,111	4,108	3,498	2,520	3,979	26,218

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、貸倒引当金戻入益2,216百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 平成23年3月31日	当中間連結会計期間 平成23年9月30日
1株当たり純資産額	円	519.20	548.18

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.84	23.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,261	4,197
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,261	4,197
普通株式の期中平均株式数	千株	176,146	176,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,531	7 27,543
コールローン	31,351	18,875
買入金銭債権	1,402	1,128
商品有価証券	4	9
金銭の信託	2,000	1,990
有価証券	1, 7, 13 680,424	1, 7, 13 707,368
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,287,422	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,326,851
外国為替	6 1,244	6 727
その他資産	7 8,694	7 7,642
有形固定資産	9, 10 23,433	9, 10 23,415
無形固定資産	4,745	4,741
繰延税金資産	14,304	10,905
支払承諾見返	3,922	3,883
貸倒引当金	18,322	15,200
投資損失引当金	62	63
資産の部合計	2,067,098	2,119,821
負債の部		
預金	7 1,717,198	7 1,746,673
譲渡性預金	124,989	135,463
コールマネー	-	25,000
借入金	7, 11 100,475	7, 11 83,494
外国為替	79	54
社債	12 12,000	12 12,000
その他負債	5,834	5,783
未払法人税等	204	61
リース債務	512	515
資産除去債務	111	112
その他の負債	5,005	5,094
役員賞与引当金	20	-
退職給付引当金	7,263	7,191
役員退職慰労引当金	571	496
睡眠預金払戻損失引当金	185	155
偶発損失引当金	231	223
再評価に係る繰延税金負債	9 3,352	9 3,346
支払承諾	3,922	3,883
負債の部合計	1,976,123	2,023,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,794
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	23	23
利益剰余金	60,794	64,450
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	54,320	57,976
別途積立金	47,101	52,701
繰越利益剰余金	7,219	5,275
自己株式	77	78
株主資本合計	84,208	87,863
その他有価証券評価差額金	4,193	5,625
土地再評価差額金	9 2,573	9 2,564
評価・換算差額等合計	6,766	8,190
純資産の部合計	90,975	96,054
負債及び純資産の部合計	2,067,098	2,119,821

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	21,247	22,810
資金運用収益	15,539	15,938
(うち貸出金利息)	11,915	12,094
(うち有価証券利息配当金)	3,548	3,799
役務取引等収益	3,548	3,507
その他業務収益	1,591	190
その他経常収益	567	¹ 3,174
経常費用	18,308	16,269
資金調達費用	1,507	1,209
(うち預金利息)	872	581
役務取引等費用	891	1,298
その他業務費用	200	85
営業経費	² 12,399	² 12,575
その他経常費用	³ 3,309	³ 1,100
経常利益	2,938	6,541
特別利益	499	2
特別損失	140	21
税引前中間純利益	3,297	6,522
法人税、住民税及び事業税	21	13
法人税等調整額	1,039	2,333
法人税等合計	1,061	2,346
中間純利益	2,236	4,175

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	23	23
資本剰余金合計		
当期首残高	8,795	8,794
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	39,101	47,101
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	5,600
当中間期変動額合計	8,000	5,600
当中間期末残高	47,101	52,701
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,614	7,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	8,000	5,600
中間純利益	2,236	4,175
土地再評価差額金の取崩	5	8
当中間期変動額合計	6,297	1,943
当中間期末残高	3,317	5,275

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	55,189	60,794
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,236	4,175
土地再評価差額金の取崩	5	8
当中間期変動額合計	1,702	3,656
当中間期末残高	56,892	64,450
自己株式		
当期首残高	76	77
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	77	78
株主資本合計		
当期首残高	78,605	84,208
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,236	4,175
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	5	8
当中間期変動額合計	1,701	3,655
当中間期末残高	80,307	87,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,496	1,432
当中間期変動額合計	2,496	1,432
当中間期末残高	7,362	5,625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	-
当中間期変動額合計	2	-
当中間期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5	8
当中間期変動額合計	5	8
当中間期末残高	2,607	2,564

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,465	6,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	2,504	1,423
当中間期末残高	9,969	8,190
純資産合計		
当期首残高	86,071	90,975
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,236	4,175
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	5	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	4,206	5,079
当中間期末残高	90,277	96,054

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,521百万円(前事業年度末は6,532百万円)であります。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 569百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,063百万円、延滞債権額は29,513百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,832百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,409百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,021百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>164,192百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,708百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>90,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,109百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は227百万円であります。</p>	預け金	39百万円	有価証券	164,192百万円	預金	2,708百万円	借入金	90,100百万円	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 569百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,485百万円、延滞債権額は29,982百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,244百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,712百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,582百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>160,840百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,209百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>73,080百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,489百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は228百万円であります。</p>	預け金	39百万円	有価証券	160,840百万円	預金	2,209百万円	借入金	73,080百万円
預け金	39百万円																
有価証券	164,192百万円																
預金	2,708百万円																
借入金	90,100百万円																
預け金	39百万円																
有価証券	160,840百万円																
預金	2,209百万円																
借入金	73,080百万円																
前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																

<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、313,516百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが312,116百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,698百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 29,577百万円 11 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれています。 12 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は387百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、324,793百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが323,285百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 30,049百万円 11 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 12 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は365百万円であります。</p>
---	---

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 722百万円 無形固定資産 317百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却207百万円及び株式等償却2,905百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,847百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 731百万円 無形固定資産 609百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却326百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	187	4	1	189	注.
種類株式					
合計	187	4	1	189	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	194	5		199	注.
種類株式					
合計	194	5		199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

(リース取引関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機器及びシステム関連機器等 あります。 (イ)無形固定資産</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	105
関連会社株式	
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	105
関連会社株式	
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	148百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
その他増減額(は減少)	41百万円
期末残高	111百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	112百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.69	23.70
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,236	4,175
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,236	4,175
普通株式の期中平均株式数	千株	176,146	176,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 528百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鳥巢 宣明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只限 洋一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 只 限 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。